

松崎町水道事業 経営戦略改定版



令和6(2024)年 2月

松崎町水道事業経営戦略改定版

目次

第1章 経営戦略改定の背景と目的

1-1. 背景と目的	．．．．	1
1-2. 計画期間	．．．．	2

第2章 松崎町水道事業の現状と課題

2-1. 松崎町水道事業の概要	．．．．	3
2-2. これまでの主な経営健全化の取組	．．．．	5
2-3. 経営比較分析表を活用した現状分析	．．．．	7
2-4. 松崎町水道事業の現状と課題	．．．．	9

第3章 経営の基本方針

3-1. 経営の基本方針	．．．．	15
3-2. 実現方策	．．．．	16

第4章 投資・財政計画

4-1. 投資計画	．．．．	17
4-2. 財政計画	．．．．	20

第5章 計画のフォローアップ

5-1. 今後検討を要する事項	．．．．	38
5-2. 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項	．．．．	40

第1章 経営戦略改定の背景と目的

1-1.計画策定の背景と目的

松崎町の上水道事業は、昭和31(1956)年に計画給水人口4,800人、計画一日最大給水量720m³/日として創設認可を受けて、給水を開始しました。それ以降、4期にわたる拡張事業を行い、平成15(2003)年3月に計画給水人口8,000人、計画一日最大給水量7,600m³/日として第5期整備認可を取得し、現在まで上水道事業を運営しています。

また、上水道事業のほかに、雲見簡易水道事業、小杉原簡易水道事業、池代簡易水道事業、門野飲料水供給施設も運営し、町民の健康で快適な生活や産業活動を支える重要なライフラインの一つとなっています。

本町水道事業では、平成31(2019)年3月に、人口減少や激甚化する自然災害、水道施設の老朽化といった水道事業が抱えている課題に対して、本町水道事業が今後50年、100年先を見据えて課題解決のために取り組んでいく施策をまとめた「松崎町水道事業ビジョン・経営戦略」(以下「本町水道事業ビジョン」という)を策定しました。

本町水道事業ビジョンの中には、総務省が策定を求めている経営戦略の内容を含んでおり、課題解決のための取り組んでいく施設投資計画と健全な財政状態を維持していくための財政計画を策定しています。また、経営戦略については、概ね5年おきに改定することが求められています。

現在、本町水道事業ビジョンの策定から5年が経過し、その間に、新型コロナウイルス感染拡大や台風による水道施設への被害、国際情勢の変化に伴う物価高騰などにより、本町水道事業の経営状況はさらに厳しさを増しています。

これらを踏まえ、本町水道事業ビジョンの策定から5年が経過したことと、本町水道事業の置かれている経営状況に変化が生じていることから、現状を踏まえ、今後とも健全な水道事業を続けていくために、投資計画、財政計画を見直し、「松崎町水道事業経営戦略改定版」(以下「本経営戦略」という)を策定するものとします。

第1章 経営戦略改定の背景と目的

1-2.計画期間

本経営戦略の計画期間は、本町水道事業の中期的な経営状況を見通すために、令和6(2024)年度から令和25(2043)年度までの20年間とします。



【本経営戦略の計画期間と関連計画】

第2章 松崎町水道事業の現状と課題

2-1. 松崎町水道事業の概要

(1) 給水

本町水道事業の現在の給水状況は下表のようになっています。

創設認可年月	昭和31年 (1956年) 11月	計画給水人口 (簡易水道等 含む)	9,088人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	5,863人
		有収水量密度	88.67m ³ /ha

(2) 施設

本町水道事業には、上水道事業のほか、3箇所の簡易水道事業と、1箇所の飲料水供給施設があります。

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input checked="" type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他			
施設数	浄水場設置数	4箇所	管路延長	約53km
	配水池設置数	10箇所	施設利用率	32.60%
施設能力	5,525.1m ³ /日			



図 2-1. 給水区域図

第2章 松崎町水道事業の現状と課題

(3) 料金

本町水道事業の料金体系は、基本料金と使用水量に基づく従量料金の合計金額となっています。

基本料金は、使用水量にかかわらず発生する料金(使用水量 10m³までの使用料金を含む)です。従量料金は、使用水量に従って発生する料金で、逓増制となっています。

表 2-1. 本町水道事業の水道料金体系

基本料金(1ヵ月につき) 使用水量 10m ³ まで	従量料金(1ヵ月につき) 使用水量 1m ³ につき
1,212 円・税込	11～ 20 m ³ 142 円・税込
	21～ 30 m ³ 154 円・税込
	31～ 50 m ³ 167 円・税込
	51～100 m ³ 193 円・税込
	101～200 m ³ 218 円・税込
	201 m ³ 以上 245 円・税込

(4) 組織

本町では、生活環境課の中で温泉事業等とともに水道事業を運営しています。

水道事業運営に当たっては、検針業務及び給水装置業務などを民間に委託して行っています。

2-2.これまでの主な経営健全化の取組

本町水道事業では、平成 29(2017)年度に「松崎町水道事業におけるアセットマネジメント」を取りまとめ、今後 100 年間の水道施設の更新見通しを立てました。

今後 100 年間、本町水道事業の全水道施設を適切に更新する場合、莫大な更新費用が必要になり、財政状況等を考慮すると、全水道施設を適切に更新することは不可能であると考えられました。

この結果を踏まえ、中長期的な視点から水道施設の老朽化をできるだけ抑え、更新費用の縮減を図るために、更新サイクルについて複数パターンで比較検討を行い、以下の構造物及び機械電気計装設備と管路に分けた更新サイクルを採用するものとなりました。

構造物や機械電気計装設備については、重要度の高い施設のものを計画的に更新するものとし、施設種別、設備種別ごとの重要度を考慮して、下表の考え方で更新するものとなりました。

重要度の低い施設のものについて、随時修繕で対応するものとして、計画的な更新は見込まないものとなりました。

表 2-2. 構造物や機械電気計装設備の更新サイクル

	重要度の高い施設		重要度の低い施設
	浄水施設	その他施設	
構造物	法定耐用年数 で更新	法定耐用年数 の1.5倍で更新	更新ではなく 修繕で対応
機械計装設備			
電気設備	法定耐用年数で更新		

管路についても同様に、重要度の高い管路を計画的に更新するものとして、重要度の低い管路は随時修繕で対応するものとし、計画的な更新は見込まないものとなりました。

表 2-3. 管路の更新サイクル

更新サイクル	導水管	送水管	配水本管	配水支管	
				φ150以上	φ100以下
	40年			60年	更新ではなく 修繕で対応

第2章 松崎町水道事業の現状と課題

既存の経営戦略においては、アセットマネジメントの水道施設の更新見通しを投資計画として用い、料金改定や他会計からの借入を考慮し、資金残高の目標額を1億円とした財政計画を策定しました。

策定した財政計画の中では、令和3(2021)年度に料金改定を見込んでいましたが、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況を踏まえて、料金改定を先送りしています。

また、他会計からの借入についても、財政計画において計画していた借入を行っていないことから、資金残高は1億円を下回る状況が続いており、年々減少傾向にあります。

投資計画については、下表の事業を予定していましたが、上記の状況に加えて、令和4(2022)年度の台風被害、物価高騰などにより、更新を先送りにしたものもあります。

表 2-4. 投資計画で見込んでいる主な更新事業

年度	主な更新事業	令和5年度までの実施状況
令和元 2019	石部地区送配水管更新	実施済み
	江奈地区石綿管更新	実施済み
令和2 2020	柳原渦巻ポンプ更新	実施先送り
	八木山浄水場量水器更新	実施先送り
	石部地区送配水管更新	実施済み
令和3 2021	八木山配水ポンプ設備更新	実施先送り
令和4 2022	伏倉配水池更新	実施先送り
令和5 2023		
令和6 2024	牛原山送水ポンプ更新	
令和7 2025	八木山浄水場量水器更新	
令和8 2026		
令和9 2027	中島水位制御ケーブル更新	
令和10 2028	石部揚水ポンプ更新	

また、現在、平成 25(2013)年度に策定した「松崎町水道事業基本計画」に基づいて、伏倉配水池の更新及び耐震化、伏倉配水池と江奈配水池の統合を目的とした伏倉配水池更新工事に向けた設計を進めています。

2-3.経営比較分析表等を活用した現状分析

令和3(2021)年度の本町水道事業の経営比較分析表等を元に、本町水道事業の現状を分析したものが以下のようになります。

(1) 経営の健全性・効率性

指標名	結果	指標の意味	評価
経常収支比率[%]	松崎町 106.86 類似団体平均 105.77 全国平均 111.39	当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。	本町水道事業の経常収支比率は100%を超えており、収益で費用を賄えていることから、経営状況は概ね健全であるといえます。ただし、全国平均値を下回っており、今後の経営において留意が必要です。
累積欠損金比率[%]	松崎町 0.00 類似団体平均 28.03 全国平均 1.30	営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した損失の状況を表す指標です。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが必要です。	本町水道事業の累積欠損金比率は0%であり、欠損金は発生していない状況です。経営状況としては健全であるといえます。
流動比率[%]	松崎町 117.12 類似団体平均 305.34 全国平均 261.51	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。	本町水道事業の流動比率は100%を超えていますが、類似団体平均値と全国平均値より大幅に低く、短期債務に対する支払い能力が少ない状態にあるといえます。ただし、資金の効率的運用の観点からは、流動比率が高いほど良いものではないことから適正な水準の確保が重要となります。
企業債残高対給水収益比率[%]	松崎町 395.47 類似団体平均 561.34 全国平均 265.16	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。当該指標については、明確な数値基準は無いと考えられています。	本町水道事業の企業債残高対給水収益比率は類似団体平均値より低いものの全国平均値より高くなっており、企業債残高が経営にある程度の影響を与えているといえます。世代間負担の公平性の観点から、当該指標が過度に高い、または過度に低い状態は良いものではないため、適正な残高の水準を確保する必要があります。
料金回収率[%]	松崎町 107.36 類似団体平均 84.82 全国平均 102.35	給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能です。当該指標は、供給単価と給水原価の関係を見ものであり、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。	本町水道事業の料金回収率は100%を上回っており、給水費用を給水収益で賄えていることを示しています。現状では健全な状態にありますが、今後も健全な経営を続けていくうえでは、この指標に留意が必要です。
給水原価[円]	松崎町 142.81 類似団体平均 224.82 全国平均 167.74	有収水量1m ³ 当たりについて、どれだけの費用が掛かっているかを表す指標です。	本町水道事業の給水原価は、類似団体平均値、全国平均値を下回っており、有収水量1m ³ 当たりには掛かっている費用が少ないものといえます。このことから、給水原価の状態としては、比較的健全であると考えられます。
施設利用率[%]	松崎町 32.60 類似団体平均 50.09 全国平均 60.29	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標については、明確な数値基準は無いと考えられています。	本町水道事業の施設利用率は、類似団体平均値、全国平均値を大きく下回っており、効率的に施設を利用できていない状況です。また当該指標は減少傾向にあり、施設能力の余剰分が年々増加していることから施設能力を見直す必要があります。
有収率[%]	松崎町 85.90 類似団体平均 77.60 全国平均 90.12	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。当該指標は、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されています。数値が低い場合は、漏水等により給水される水量が収益に結び付いていないため、原因を特定し、その対策を講じる必要があります。	本町水道事業の有収率は、類似団体平均値を上回っていますが、全国平均値を下回っており、概ね一定水準で推移しています。そのため、施設の稼働による収益性については一定程度が保たれている状態にあるといえます。

第2章 松崎町水道事業の現状と課題

(2) 老朽化・耐震化の状況

指標名	結果	指標の意味	評価
有形固定資産 減価償却率 [%]	松崎町 55.86 類似団体 平均 48.41 全国平均 50.88	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、当該指標は、資産の老朽化度合いを示しています。	本町水道事業の有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値、全国平均値よりやや高く、資産の老朽化が進んでいる状況にあります。
管路経年化率 [%]	松崎町 27.24 類似団体 平均 18.64 全国平均 22.30	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。当該指標について、明確な数値基準はありませんが、高い場合は、法定耐用年数を超過した管路を多く所有しており、管路更新を進める必要があると推測できます。	本町水道事業の管路経年化率は、類似団体平均値、全国平均値を上回っており、管路の老朽化が進んでいるといえます。管路の老朽化は漏水等による有収率の低下などを引き起こすことから、適切に管路更新を進めていく必要があります。
管路更新率 [%]	松崎町 0.00 類似団体 平均 0.36 全国平均 0.66	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる指標です。	本町水道事業の管路更新率は、類似団体平均値、全国平均値を下回っています。管路経年化率が高いことから、適切に管路更新を進め、当該指標を現状より高い水準で維持していく必要があります。
配水池の 耐震化率 [%]	松崎町 47.7 類似団体 平均 26.6 全国平均 44.3	配水池の総容量に対する、十分な耐震性能を有した配水池容量の割合を示しており、配水池の耐震化状況を表します。	本町水道事業の配水池の耐震化率は、類似団体の平均値より高く、全国平均値程度になっています。全国平均程度には耐震化が進んでいますが、震災時における浄水貯留能力を十分に確保するために、引き続き配水池の耐震化に取り組んでいく必要があります。
管路の 耐震管率 [%]	松崎町 30.8 類似団体 平均 11.9 全国平均 14.3	管路の総延長に対する、十分な耐震性能を有した管路延長の割合を示しており、管路の耐震化状況を表します。	本町水道事業の管路の耐震管率は、類似団体平均値、全国平均値を上回っています。全国的に見ても耐震化は進んでいる状況にありますが、半数以上は十分な耐震性能が無く、引き続き管路の耐震化を図っていく必要があります。
基幹管路の 耐震管率 [%]	松崎町 18.1 類似団体 平均 19.7 全国平均 24.9	基幹管路(導水管、送水管、配水本管)の総延長に対する、十分な耐震性能を有した基幹管路の割合を示しており、基幹管路の耐震化状況を表します。	本町水道事業の基幹管路の耐震管率は、全国平均値は下回っていますが、類似団体平均値程度となっています。類似団体と同程度には基幹管路の耐震化が進んでいる状況にありますが、耐震化が必要な基幹管路がまだ多くあり、引き続き耐震化を図っていく必要があります。

※類似団体：給水人口 5,000 人以上、10,000 人未満の水道事業

2-4.松崎町水道事業の現状と課題

(1) 水需要

本町水道事業の給水人口と有収水量の実績値と推計値が下の図表になります。

給水人口、有収水量とも減少傾向が続いており、今後も同様の減少傾向が続いていくと見られます。今後20年間で、給水人口、有収水量とも約40%減少する見通しとなります。

有収水量の減少に伴って、給水収益も減少していくことから、本町水道事業の経営状況はさらに厳しい状況を迎えることとなります。

表 2-5. 給水人口及び有収水量推計値

項目	年度	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032
行政区域内人口 [人]		5,658	5,532	5,405	5,292	5,179	5,067	4,954	4,841	4,731	4,621
給水人口対行政区域内人口比率 [%]		98.91	98.90	98.90	98.89	98.88	98.88	98.87	98.87	98.86	98.86
給水人口 [人]		5,596	5,471	5,346	5,233	5,121	5,010	4,898	4,786	4,677	4,568
一人一日当たり有収水量 [L/日人]		353	353	353	353	353	353	353	353	353	353
有収水量 [m ³ /日]		1,976	1,931	1,887	1,847	1,808	1,769	1,729	1,690	1,651	1,613

項目	年度	令和15 2033	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036	令和19 2037	令和20 2038	令和21 2039	令和22 2040	令和23 2041	令和24 2042	令和25 2043
行政区域内人口 [人]		4,510	4,400	4,290	4,185	4,081	3,976	3,872	3,767	3,671	3,575	3,478
給水人口対行政区域内人口比率 [%]		98.85	98.85	98.84	98.84	98.84	98.83	98.83	98.83	98.82	98.82	98.82
給水人口 [人]		4,458	4,349	4,240	4,136	4,034	3,929	3,827	3,723	3,628	3,533	3,437
一人一日当たり有収水量 [L/日人]		353	353	353	353	353	353	353	353	353	353	353
有収水量 [m ³ /日]		1,574	1,535	1,497	1,460	1,424	1,387	1,351	1,314	1,281	1,247	1,213

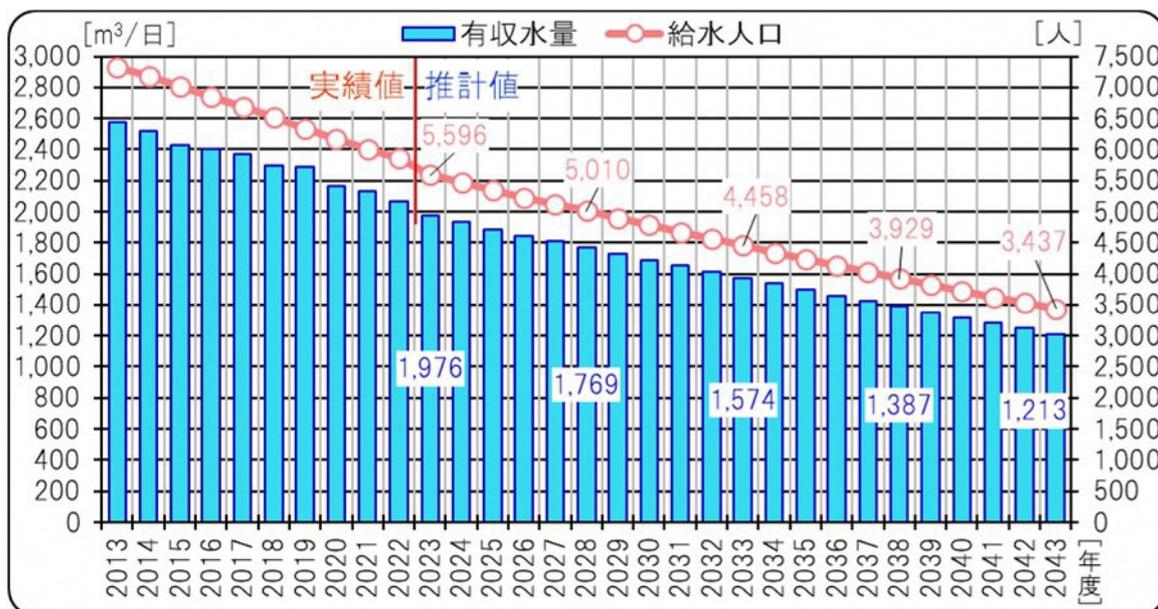


図 2-2. 給水人口及び有収水量見直し

第2章 松崎町水道事業の現状と課題

表 2-6. 行政区域内人口見通し(国立社会保障・人口問題研究所推計)

年度	令和2	令和7	令和12	令和17	令和22	令和27	令和32
項目	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
行政区域内人口[人]	6,038	5,405	4,841	4,290	3,767	3,286	2,840
変化率		-10.5%	-10.4%	-11.4%	-12.2%	-12.8%	-13.6%

行政区域内人口は、国立社会保障・人口問題研究所が令和5(2023)年12月に公表した本町の将来人口を使用し、この将来人口は5年ごとの推計値となっていることから、途中年度を線形補間しました。

給水人口は、過去10年間の実績から、行政区域内人口に対する給水人口の割合を推計し、上記の行政区域内人口推計値に乗じて推計しました。行政区域内人口に対する給水人口の割合は過去10年間概ね微減傾向にあり、今後も同様に微減傾向で推移する見通しです。

有収水量は、本町水道事業全体としての傾向を見るために、給水人口一人当たり有収水量を推計し、過去10年間の平均値である353L/日人に給水人口を乗じて算出しました。

(2) 水道施設の更新費用見通し

本町水道事業の水道施設の状況については、前述の経営比較分析表にあるとおり、老朽化が進んでおり、今後は、続々と水道施設が更新時期を迎えることから、これまで以上に水道施設の更新に取り組んでいく必要があります。

前述のアセットマネジメントを参考に、現在の全水道施設を法定耐用年数により更新する場合の更新費用見通しを、令和5(2023)年度現在の物価水準にして算出したものが次ページのようになります。土木施設工事費、設備工事費は建設工事費デフレーターにより現在の物価に換算し、管路工事費は建設工事費デフレーターと近年の厚生労働省の調査結果を反映した布設単価を用いて算出しました。近年の物価高騰により、土木施設工事費、設備工事費とも増加しており、管路工事費は諸経费率等の増加もあり、大幅に増加しています。

今後100年間で約249億円、1年当たり約2億5千万円の更新費用が必要となります。近年の建設改良費が4千万円程度であることから、既存のアセットマネジメントと同様に、全水道施設を法定耐用年数で更新することは実現不可能です。

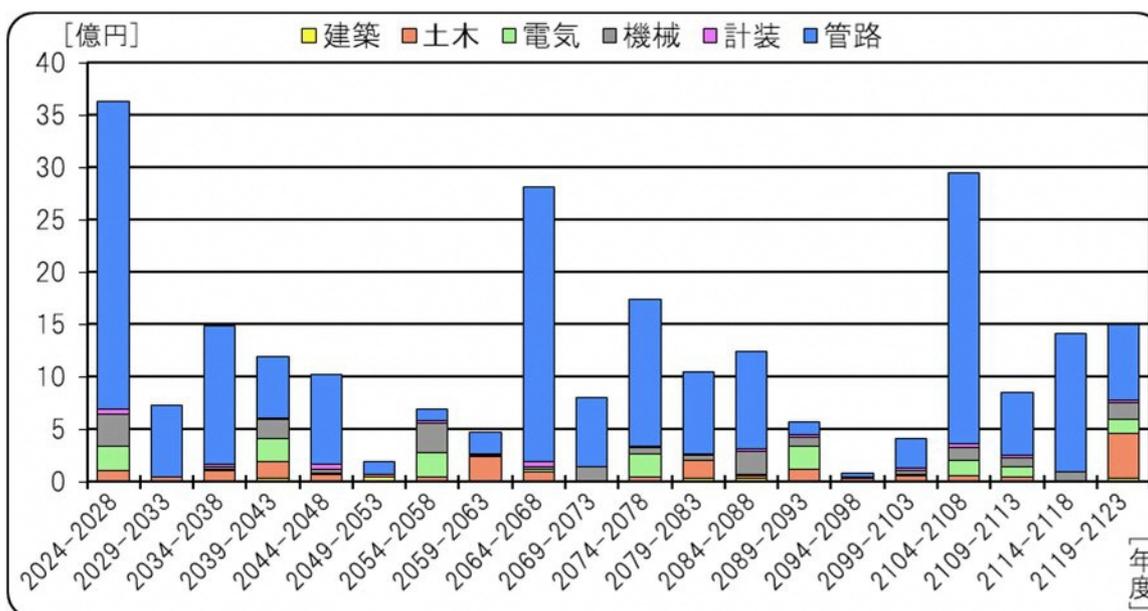


図 2-3. 水道施設の更新見通し

表 2-7. 今後 100 年間の更新費用

種別	更新工事費
建築物	233,954 千円
土木構造物	1,890,643 千円
電気設備	1,576,781 千円
機械設備	1,884,391 千円
計装設備	432,061 千円
管路	18,837,003 千円
合計	24,854,833 千円

そのため、今後の水道施設の更新は、既存の資産マネジメントの方針を継承し、重要度の高い水道施設を計画的に更新するものとし、その水道施設の種別に応じた以下の更新サイクルを設定して行っていきます。

今後は、その更新事業を着実に実施していくための財源を確保することが課題となります。

表 2-8. 採用した更新サイクル

区分	構造物及び機械電気計装設備			管路				
	重要度の高い施設		重要度の低い施設	導水管	送水管	配水本管	φ150以上の配水支管	φ150未満の配水支管
	浄水施設	その他施設						
構造物	法定耐用年数で更新	法定耐用年数の1.5倍で更新	更新ではなく修繕で対応	法定耐用年数で更新(40年)		法定耐用年数の1.5倍で更新(60年)	更新ではなく修繕で対応	
機械計装設備	法定耐用年数で更新							
電気設備	法定耐用年数で更新							

第2章 松崎町水道事業の現状と課題

(3) 財政状況

本町水道事業の経営に関する業務指標の推移が表 2-9 になります。

前述の経営比較分析表にあるとおり、これまではある程度の収益を確保しながら水道事業経営を行ってきました。

しかし、給水人口、有収水量の減少に伴って、年々経営状況は厳しくなっており、既存の経営戦略において令和3(2021)年度に見込んでいた料金改定、他会計からの借入を、種々の状況により先送りにしたため、資金残高は目標額の1億円を下回り、減少が続いています。

また、令和4(2022)年度は、世界情勢の変化等に伴う物価高騰等によって費用が増したため、営業収支比率や料金回収率が100%を下回っており、経常収支比率は一般会計から基準外繰入金^{*}を受けることによって100%以上になっています。

水道事業は原則として独立採算制で経営を行っていく必要があることから、一般会計から必要以上に繰り入れることは望ましくなく、今後は一般会計からの基準外繰入金を削減する必要があります。

その一方で、今後も更なる物価高騰等が見込まれることから、これまでのように収益を確保することが難しくなるとみられます。

※基準内繰入：災害復旧や、自然条件等による水道料金格差解消など、総務省の通知に基づき一般会計が負担することが妥当とされているものに対する繰入
※基準外繰入：上記のような妥当性や法的な根拠がなく、水道事業会計の状況や一般会計の状況によって繰り入れる繰入

表 2-9. 経営に関する業務指標

名 称	松崎町			類似団体 平均値 2021	全国 平均値 2021
	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022		
営業収支比率 [%]	102.3	107.4	82.9	83.5	96.4
経常収支比率 [%]	101.0	106.9	104.9	105.8	111.4
給水収益に対する職員給与費の割合 [%]	11.6	9.5	14.2	15.4	12.2
企業債残高対給水収益比率 [%]	438.3	395.5	378.4	561.3	265.2
料金回収率 [%]	100.9	107.4	84.2	84.8	102.4
供給単価 [円/m ³]	151.7	153.3	153.8	197.2	180.6
給水原価 [円/m ³]	150.3	142.8	182.3	224.8	167.7
流動比率 [%]	123.1	117.1	105.7	305.3	261.5

表 2-9 より、給水にかかる費用を水量 1 m^3 あたりに換算した給水原価を見ると、令和 4 (2022) 年度の本町水道事業では 182.3 円/m^3 となり、類似団体平均値 224.8 円/m^3 を下回っており、本町水道事業は類似団体より給水にかかるコストが少ない事業体となっています。

同様に、年間給水収益を水量 1 m^3 あたりに換算した供給単価を見ると、令和 4 (2022) 年度の本町水道事業では 153.8 円/m^3 となり、給水原価と同様に、本町水道事業は類似団体平均値 197.2 円/m^3 、全国平均値 180.6 円/m^3 を下回っており、全国的に見ても水道料金水準も低くなっています。

本町水道事業は、給水にかかるコストが少ないことから、水道料金水準も低く抑えてきましたが、今後の水道事業を維持していくためには、直近で予定していた水道料金改定をできるだけ早期に実施するとともに、その先の中長期的な経営を見据えた水道料金改定について検討する必要があります。

表 2-9 より、資金の確保状況を表す流動比率を見ると、令和 4 (2022) 年度の本町水道事業では 105.7% となり、類似団体平均値 305.3% 、全国平均値 261.5% を下回るとともに年々減少傾向にあります。また、令和 4 (2022) 年度からは、物価高騰等の影響により、資金が大きく減少する見通しとなったため、一般会計からの補助を受けています。

資金減少の要因としては、前述の料金改定を先送りにしたことが大きく影響していると考えられます。

今後、現状以上に水道施設の更新に着手する必要があることから、本町水道事業の経営基盤を強化するためにも、十分な資金確保についても検討する必要があります。

第2章 松崎町水道事業の現状と課題

(4) 課題点のまとめ

これまでの現状をまとめ、本町水道事業の今後の経営を考えるうえでの課題点は以下のとおりです。

表 2-10. 今後の経営を考える上での課題点

区分	課題点
水需要	給水人口、有収水量、給水収益の減少への対応
水道施設	増加する更新費用への対応 水道施設の耐震化 更新財源の確保
財政状況	物価高騰への対応 収支状態の維持 水道料金改定の検討 経営基盤の強化

第3章 経営の基本方針

3-1.経営の基本方針

本町水道事業では、本町水道事業ビジョンにおいて、今後50年、100年先を見据えた水道事業の基本理念と基本目標を以下のように定めています。

本経営戦略においても、本町水道事業ビジョンの基本理念を継承し、経営における基本方針とします。

基本理念： 未来に引き継ごう松崎の水道

基本目標【持続】 ◆いつまでも皆様とともにある水道のために◆

水需要の将来見通しを基にした施設規模の見直しを行い、施設の維持・管理にかかる業務負担の軽減を図るなど、限られた職員で効率的に運用が行えるシステムに再構築することで、運営体制の強化を図ります。

また、これまで培ってきた維持管理に携わる技術職員の知識を継承することで、あらゆる面で健全な水道を次世代へ引き継げるようにします。

そして次世代に負担をかけないように、環境に配慮したエネルギー対策を検討し、本町は「いつまでも皆様とともにある水道」を基本目標とし、その実現に向けた施策に取り組む必要があります。

基本目標【安全】 ◆いつも安全で信頼される水道のために◆

水道システムのバックアップ機能を強化することにより、施設の更新などを行う場合においても水道としての機能を維持できる体制を整えることで、安定した水の供給に努めます。

また、効率的で確実な監視が行える体制を整えるとともに、原水水質に対応した確実な処理が行える機能を備えるなど、水質管理の強化を図り、「いつも安全で信頼される水道」を基本目標とし、その実現に向けた施策に取り組む必要があります。

基本目標【強靱】 ◆災害に強い安定した水道のために◆

耐震化など災害時における体制の強化を図り、応急給水に必要な水を確保するとともに復旧活動にかかる負担を軽減することで、安定給水への速やかな回復を目指します。

そのために「災害に強い安定した水道」を基本目標とし、その実現に向けた施策に取り組む必要があります。

第3章 経営の基本方針

3-2.実現方策

本町水道事業ビジョンでは、基本理念及び基本目標の実現のために、以下のような実現方策を体系立てて整理しており、今後も引き続き、水道事業の効率化や健全経営の継続のために、これらの施策に取り組んでいきます。

【本町水道事業ビジョンにおける施策体系】

基本目標	施策	取組
持続	水道システムの効率化	水運用の再構築
		管理体制の効率化
		水道事業広域連携の推進
	水道技術の継承	管路図の整理・電子化 管理マニュアルの作成
エネルギー対策の強化	省エネルギー機器の導入	
健全な水道事業運営	適正な料金体系の検討	
安全	バックアップ機能の強化	予備水源の検討
		急速ろ過装置の増設
	水質監視の強化	濁度計の設置 水安全計画の策定
浄水処理の高機能化	浄水方法の見直し	
強靱	災害体躯の充実	基幹施設の耐震化
		老朽管の計画的な更新・耐震化の継続

第4章 投資・財政計画

4-1.投資計画

(1) 既存水道施設の更新

既存水道施設のうち、上水道事業の伏倉配水池については、現在更新工事設計を進めているところであることから、伏倉配水池については別途で更新を見込むものとし、その他の水道施設についての更新費用を算出しました。

既存の経営戦略においては、前述のアセットマネジメントの検討に基づいて重要施設を計画的に更新する場合の更新サイクルを用いた更新費用見通しを投資計画に用いており、本経営戦略においても同様の更新費用見通しを投資計画に用いるものとなりました。

下表が、建設工事費デフレーターにより各種工事費を令和5(2023)年度現在の物価水準として、全施設を更新する場合の更新工事費と重要施設を計画的に更新する場合の更新工事費を算定したものになり、重要施設の更新を計画的に進めることにより100年間で約189億円の更新費用を軽減することができる見通しとなりました。

表 4-1. 100年間の更新工事費比較

種別	更新工事費		差額
	全施設更新 (表 2-7 より)	重要施設のみ (伏倉を除く)	
建築物	233,954 千円	15,414 千円	218,540 千円
土木構造物	1,890,643 千円	801,318 千円	1,089,325 千円
電気設備	1,576,781 千円	73,671 千円	1,503,110 千円
機械設備	1,884,391 千円	334,300 千円	1,550,091 千円
計装設備	432,061 千円	43,143 千円	388,918 千円
管路	18,837,003 千円	4,668,770 千円	14,168,233 千円
合計	24,854,833 千円	5,936,616 千円	18,918,217 千円

第4章 投資・財政計画

既存水道施設の更新工事費としては、前述の重要施設の更新を計画的に進める場合の更新工事費を平準化したものを用いるものとししました。

ただし、当面の間は、伏倉配水池の整備が優先されることから、伏倉配水池整備予定の令和 10(2028)年度までは、既存水道施設の更新工事費を抑えるものとししました。

表 4-2. 既存水道施設の 1 年当たり更新工事費

令和6～令和10年度 (2024～2028年度)	令和11年度以降 (2029年度以降)
10,666千円	61,928千円

(2) 伏倉配水池の更新

伏倉配水池は、本町中心部に配水する主要な配水池になりますが、耐震診断により耐震補強が必要と診断されており、また、伏倉配水池からの主要な配水管は斜面に布設されており、維持管理が困難な状況にあります。

これらのことから、以前より、維持管理を行いやすい別の場所に伏倉配水池を建て替えるものとしており、現在、建て替えに向けた設計を進めています。

現状での設計内容に基づいた更新工事費が以下のようになり、本経営戦略における伏倉配水池の更新工事費は下表の金額を用いるものとししました。伏倉配水池更新の実施時期は令和 10(2028)年度までの今後5年間とししました。

また、伏倉配水池の更新は、「緊急時給水拠点確保等事業」の国庫補助要綱に該当すると見られることから、国庫補助要綱に基づいて工事費に対する補助対象額を算定し、補助率を四分の一として国庫補助金を見込みました。

表 4-3. 伏倉配水池更新工事費

工事内容	工事費	補助金額	予定時期
配水池本体築造工事	466,000千円	30,000千円	令和10年度
用地造成及び基礎工事	82,000千円	5,000千円	令和9年度
機械電気計装設備設置工事	170,000千円	42,000千円	令和9,10年度
送水管及び配水管布設工事	346,000千円	86,000千円	令和7,8年度
合計	1,064,000千円	163,000千円	

(3) 施設整備工事費

前述の既存水道施設の更新と伏倉配水池の更新費用を合算し、計画期間中の工事費として、下表の工事費を見込むものとししました。

なお、今後も物価上昇が見込まれることから、次ページの物価等上昇率の見込みにおける工事費上昇率を用いて今後の物価上昇を反映させ、財政収支試算には物価上昇を反映させた工事費を用いました。

表 4-4. 施設整備工事費(現在の物価で算定)

	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033
既存水道施設更新	10,666	10,666	10,666	10,666	10,666	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928
伏倉配水池更新		173,000	173,000	150,000	568,000					
合計	10,666	183,666	183,666	160,666	578,666	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928

	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036	令和19 2037	令和20 2038	令和21 2039	令和22 2040	令和23 2041	令和24 2042	令和25 2043
既存水道施設更新	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928
伏倉配水池更新										
合計	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928	61,928

表 4-5. 施設整備工事費(物価上昇を考慮)

	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033
既存水道施設更新	10,946	11,234	11,529	11,833	12,143	72,366	74,269	76,222	78,227	80,283
伏倉配水池更新		182,219	187,012	166,414	646,725					
合計	10,946	193,453	198,541	178,247	658,868	72,366	74,269	76,222	78,227	80,283

	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036	令和19 2037	令和20 2038	令和21 2039	令和22 2040	令和23 2041	令和24 2042	令和25 2043
既存水道施設更新	82,396	84,562	86,787	89,069	91,412	93,815	96,284	98,814	101,413	104,082
伏倉配水池更新										
合計	82,396	84,562	86,787	89,069	91,412	93,815	96,284	98,814	101,413	104,082

4-2.財政計画

(1) 財政試算の設定

①物価等上昇率の見込み

近年、不安定な世界情勢等の影響で、物価上昇が急激になっていることから、投資財政計画の試算において、物価等の上昇率を下表のように見込みました。

表 4-6. 物価上昇率の設定

項目 年度	消費者物価指数		人事院 勧告 (%)	建設工事費 デフレーター	
	令和2年度基準	前年度比(%)		平成27年度基準	前年度比(%)
平成22 2010	94.7			94.1	
平成23 2011	94.6	-0.11	-0.2	95.3	1.28
平成24 2012	94.4	-0.21	0.0	94.7	-0.63
平成25 2013	95.2	0.85	0.0	96.6	2.01
平成26 2014	98.0	2.94	1.2	99.5	3.00
平成27 2015	98.2	0.20	0.9	100.0	0.50
平成28 2016	98.2	0.00	0.8	100.1	0.10
平成29 2017	98.9	0.71	0.8	102.0	1.90
平成30 2018	99.6	0.71	0.5	105.8	3.73
令和1 2019	100.1	0.50	0.4	108.9	2.93
令和2 2020	99.9	-0.20	-0.3	108.9	0.00
令和3 2021	100.0	0.10	-0.9	113.6	4.32
令和4 2022	103.2	3.20	0.8	122.5	7.83
採用値	—	0.90	0.42	—	2.63

物価上昇率は消費者物価指数の前年度比を元に、職員給与の上昇率は人事院勧告の平均給与増減率を元に、工事費上昇率は建設工事費デフレーターにおける上・工業用水道の指標の前年度比を元にしました。

今後の上昇率としては、平成 25(2013)年度から令和 4(2022)年度までの10年間の平均値を採用するものとしました。

②収益的収入の見込み

(ア) 給水収益

給水収益は、年間有収水量に供給単価を乗じて算出しました。供給単価は、直近決算となる令和 4(2022)年度決算における 153.75 円/m³を採用しました。

(イ) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、令和4(2022)年度決算までに取得した既存資産と新規取得資産から見込まれる補助金等に対する長期前受金戻入額を計上しました。

(ウ) 他会計補助金

他会計補助金として、令和4(2022)年度から財政収支の不足分を補う形で一般会計から基準外の繰入金を受けています。今後は水道事業として独立した経営を行っていくものとし、料金改定等による財政収支の状況を見ながら、基準外の繰入金を減少させていくものとししました。

また、料金改定により、高料金対策の繰入基準に該当する見通しになることから、料金改定後に高料金対策の繰入基準に該当する場合には一般会計からの基準内の繰入金を見込むものとししました。

(エ) その他の収入

その他の収入につきましては、令和5(2023)年度予算の値に準じて一定とし、物価高騰等の影響を受けるものについては、その上昇率を見込みました。

③収益的支出の見込み

(ア) 職員給与費

職員給与費につきましては、これまでも効率的な経営に努め、費用の削減に取り組んできました。

しかし、災害や事故時などの対応のためにも一定数の職員が必要であることから、今後は現状程度の職員数を維持するものとして、職員給与費を令和5(2023)年度予算の値に、今後の賃金上昇を反映させた値に設定しました。

(イ) 動力費・薬品費

動力費、薬品費につきましては、給水量に比例することから、令和5(2023)年度予算の値を元に、有収水量の減少率と物価の上昇率を反映させた値を用いました。

(ウ) 減価償却費

減価償却費は、令和4(2022)までに取得した資産に対する既存分と、令和5(2023)年度以降に取得した新規分に対する予定額を見込みました。

第4章 投資・財政計画

(工) 支払利息

支払利息は、令和4(2022)年度決算までに借り入れた企業債に対する既存分と、令和6(2024)年度以降に見込む企業債に対する新規分の支払利息を見込みました。

(才) その他の支出

その他の支出につきまして、費目ごとに過去3年間の決算の平均値または令和5(2023)年度予算額に、物価上昇を反映させた値に設定しました。

④ 資本的収入の見込み

(ア) 企業債

企業債は、資金残高や財政収支の状況に応じて見込むものとししました。企業債の償還期間は元金据え置き期間を見込まず30年とし、利率は直近の実態を踏まえ1.6%とし、元利均等方式で償還するものとししました。

(イ) 加入金

加入金は、令和5(2023)年度予算の値に準じて一定に設定しました。

⑤ 資本的支出の見込み

(ア) 建設改良費

建設改良費のうち、工事費につきましては投資計画の既存水道施設更新工事費、伏倉配水池更新工事費の水道施設更新工事費を見込み、工事の実施年度に応じて、物価上昇を反映させるものとししました。

委託料等につきましては工事費の15%として見込み、量水器費につきましては、令和5(2023)年度予算の値を元に、物価上昇を反映させた値に設定しました。

(イ) 企業債償還元金

企業債償還元金につきましては、支払利息と同様に、令和4(2022)年度決算までに借り入れた企業債に対する既存分と、令和6(2024)年度以降に見込む企業債に対する新規分の償還元金を見込みました。

(2) 財政収支試算

財政収支の試算は、料金改定や、基準内外繰入金、資金残高について以下の条件に基づいて、5ケースで行いました。

表 4-7. 各ケースの試算条件

検討 ケース	試算条件			
	料金改定	基準外繰入	基準内繰入 (高料金対策)	資金残高
ケース1	見込まない	見込まない	見込まない	確保額を設定しない
ケース2	令和7年度から10年間隔	令和11年度まで	見込まない	令和15年度以降1億円以上確保
ケース3	令和7年度から10年間隔	令和11年度まで	令和15年度から	令和15年度以降1億円以上確保
ケース4	令和7年度から5年間隔	令和11年度まで	見込まない	令和15年度以降1億円以上確保
ケース5	令和7年度から5年間隔	令和11年度まで	令和15年度から	令和15年度以降1億円以上確保

①ケース1：現状に基づいた財政収支の見通し

今後、料金改定及び一般会計からの繰入金を見込まず、工事費を全額、企業債の借入により賄うものとした場合の財政収支は以下の図のとおりです。

当年度純利益は、一般会計からの繰入金を見込まないことにより、令和7(2025)年度からマイナスになる見込みです。

資金残高は、今後の水道事業経営を考える上でも目標額はこれまでと同様に1億円以上となりますが、目標額に達することなく、令和9(2027)年度には底をつき、水道事業経営を行えなくなる見通しとなります。



図 4-1. ケース1の財政収支試算

第4章 投資・財政計画

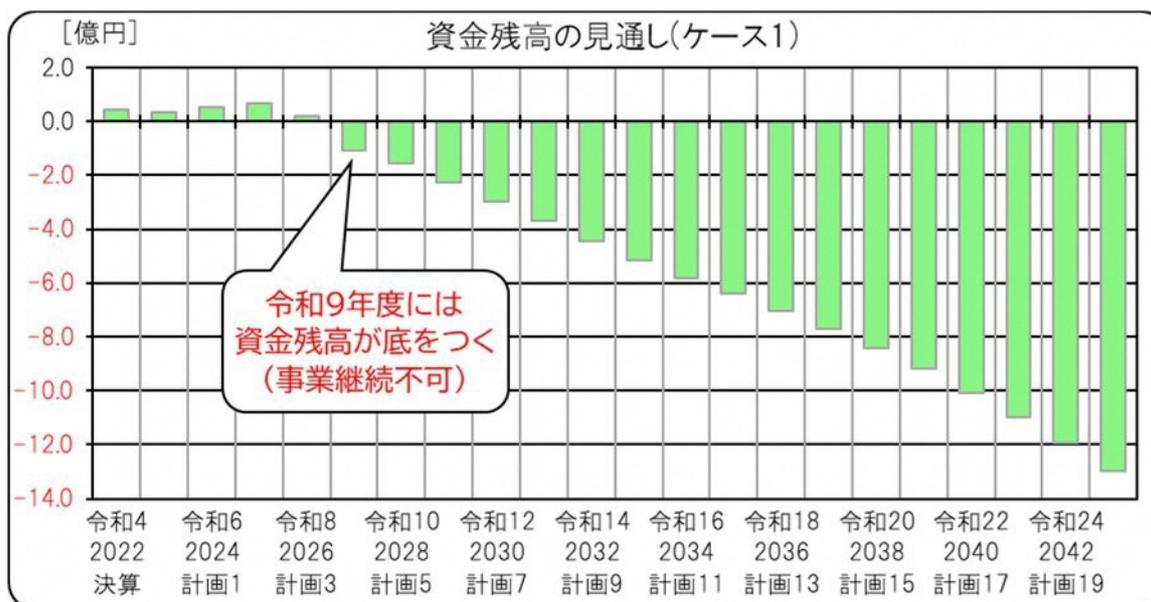


図 4-2. ケース 1 の財政収支試算 (2)

ケース1の試算結果より、企業債の借入だけでは水道事業経営を続けていくことができず、料金改定や一般会計からの繰入についても検討が必要になります。

②ケース2：10年間隔で料金改定を見込んだ財政収支の見通し

ケース2では、ケース1を踏まえて、10年間隔での料金改定と基準外繰入金を見込んで試算を行い、試算結果は以下の図のとおりです。

表 4-8. ケース 2 の試算条件

試算条件	料金改定	令和7(2025)年度から10年間隔で2回
	基準外繰入	令和11(2029)年度まで見込む
	基準内繰入(高料金対策)	見込まない
	資金残高	令和15(2033)年度以降は1億円以上を確保

料金改定をケース1において純利益がマイナスに転じる令和7(2025)年度から見込み、料金改定率を令和7(2025)年度に88%、令和17(2035)年度に36%とすることで計画期間中の純利益を確保できるようになります。

資金残高については、料金改定と企業債の借入により令和15(2033)年度以降、目標額の1億円以上を維持できる見通しになります。

企業債については、今後の伏倉配水池更新実施のために利用が不可欠であり、企業債の未償還残高と給水収益の比率である企業債残高対給水収益比率を元に、本町と同様の経営状況にあるとみられる類似団体の平均値と大きく乖離しないように見込みました。

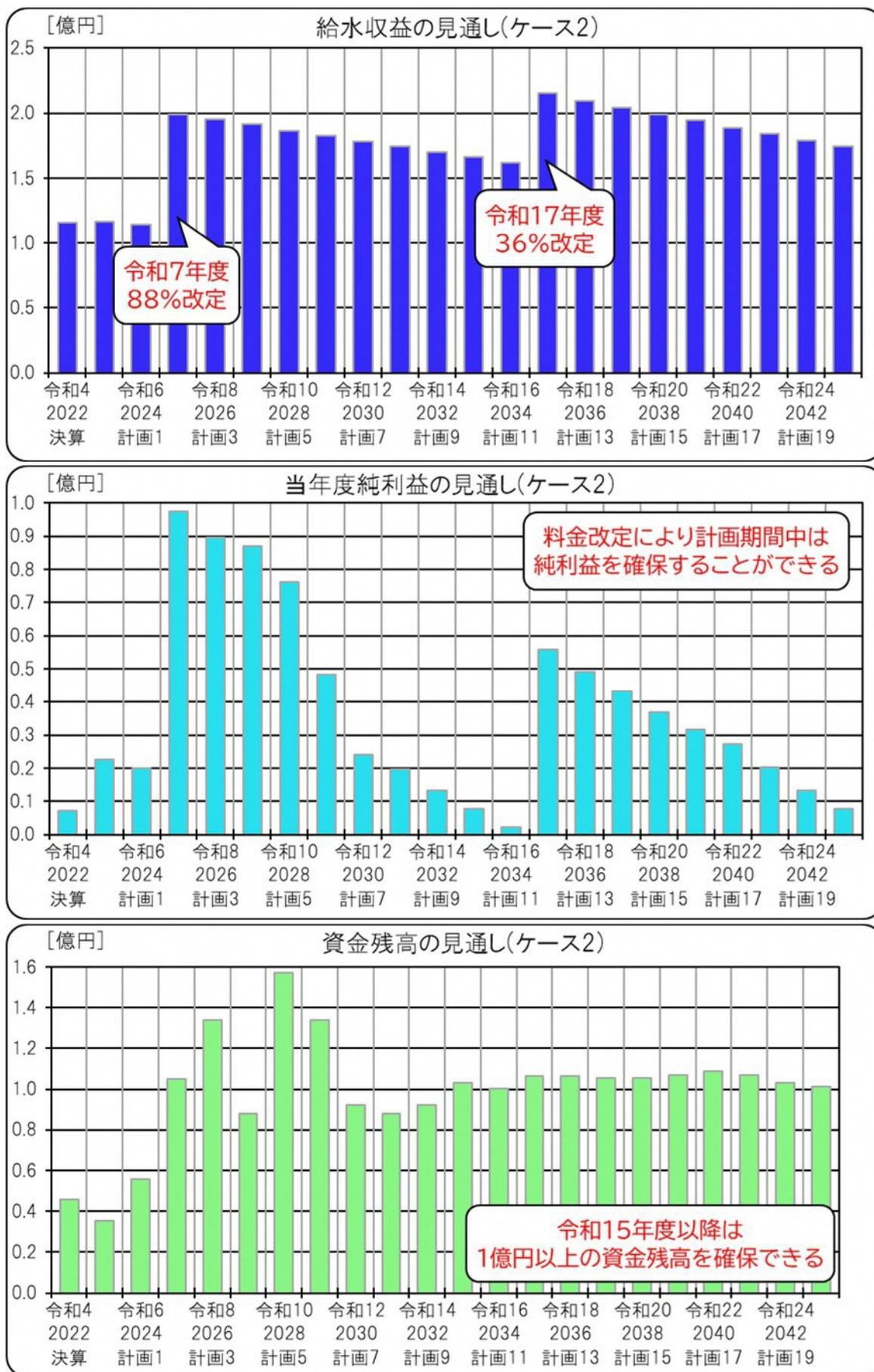


図 4-3. ケース 2 の財政収支試算 (1)

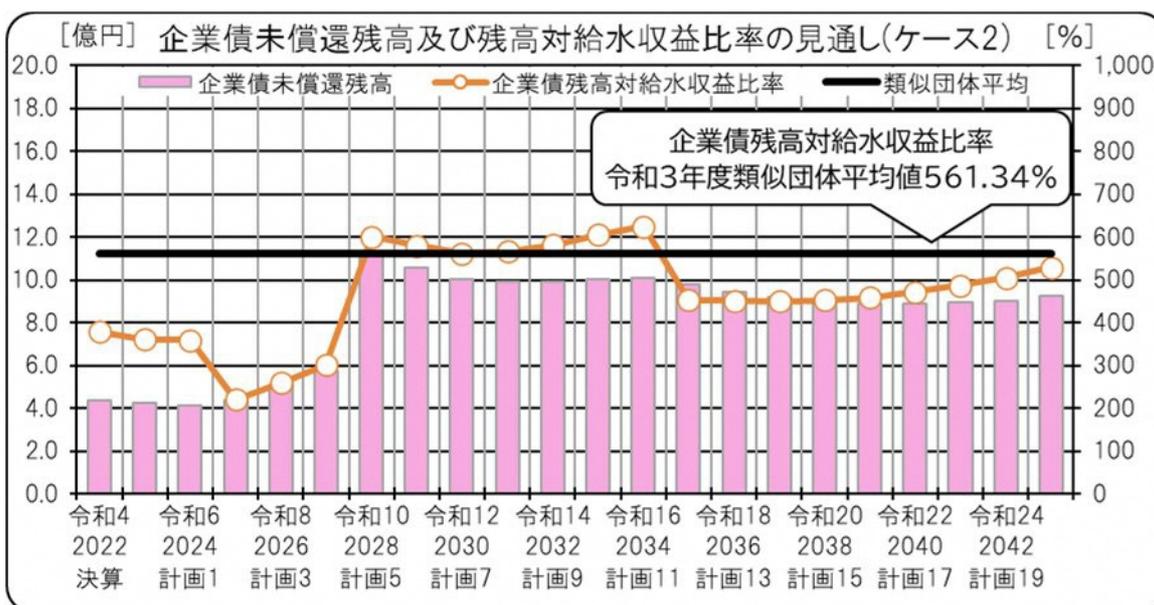


図 4-4. ケース 2 の財政収支試算 (2)

ケース2の試算結果では、水道事業経営を続けていくことはできますが、そのためには極めて高い料金改定率が必要になります。

③ケース3：10年間隔で料金改定を見込んだ財政収支の見通し(基準内繰入)

ケース3では、ケース2を踏まえて、10年間隔での料金改定と基準外繰入金に加え、基準内繰入金も試算に見込み、試算結果は以下の図のとおりです。

表 4-9. ケース 3 の試算条件

試算条件	料金改定	令和7(2025)年度から10年間隔で2回
	基準外繰入	令和11(2029)年度まで見込む
	基準内繰入(高料金対策)	令和15(2033)年度から見込む
	資金残高	令和15(2033)年度以降は1億円以上を確保

ケース2と比較して、高料金対策の基準内繰入を見込むことにより、必要な料金改定率は下がり、令和7(2025)年度に88%、令和17(2035)年度に9%とすることで計画期間中の純利益を確保できるようになります。

資金残高については、ケース2と同様の推移となります。

企業債については、ケース2と比べ、企業債残高対給水収益比率が類似団体平均値と乖離し、高くなる見通しとなりますが、これは基準内繰入金を見込んでいるため、必要な給水収益が少なくなったことによるものです。

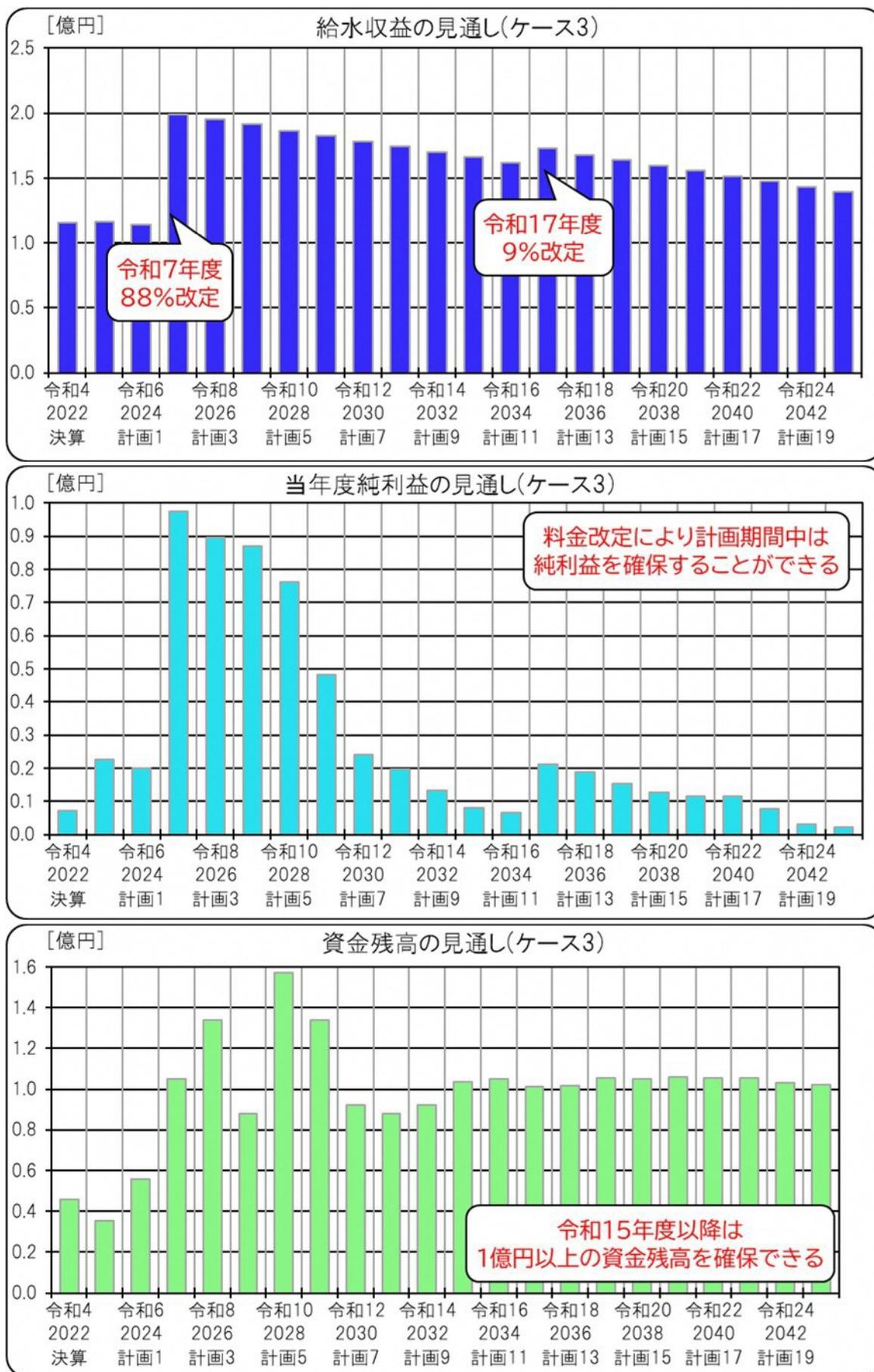


図 4-5. ケース 3 の財政収支試算 (1)

第4章 投資・財政計画

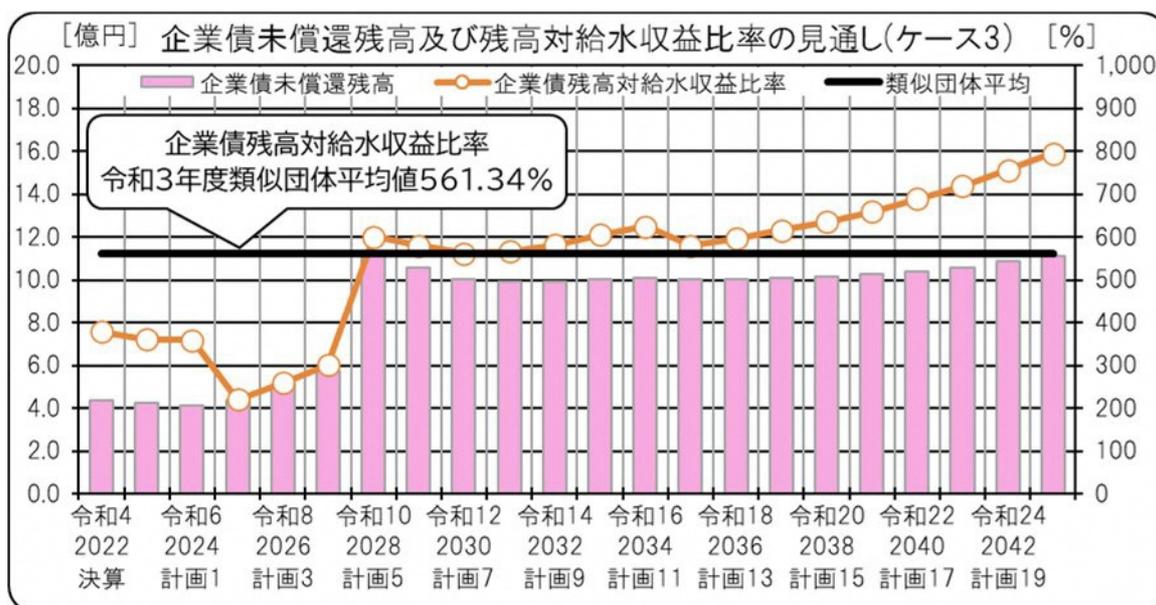


図 4-6. ケース 3 の財政収支試算 (2)

ケース 3 の試算結果では、ケース 2 より料金改定率を下げるができる見通しとなりましたが、依然として大幅な料金改定率が必要になります。

④ ケース 4 : 5 年間隔で料金改定を見込んだ財政収支の見通し

ケース 4 では、ケース 2 を踏まえて、5 年間隔での料金改定と基準外繰入金を見込んで試算を行い、試算結果は以下の図のとおりです。

表 4-10. ケース 4 の試算条件

試算条件	料金改定	令和7(2025)年度から5年間隔で4回
	基準外繰入	令和11(2029)年度まで見込む
	基準内繰入(高料金対策)	見込まない
	資金残高	令和15(2033)年度以降は1億円以上を確保

「水道の基盤を強化するための基本的な方針」(令和元年 厚生労働省告示第百三十五号)において概ね3年から5年での料金見直しが求められていることから、料金改定を5年間隔で見込み、料金改定率を令和7(2025)年度に44%、令和12(2030)年度に41%、令和17(2035)年度に17%、令和22(2040)年度に19%とすることで計画期間中の純利益を確保できるようになります。

資金残高は、計画期間前半ではケース2、ケース3より少なくなりますが、令和15(2033)年度以降は1億円以上を維持できる見通しになります。また、企業債はケース2と同様に、企業債残高対給水収益比率が類似団体平均値と大きく乖離しないように見込みました。

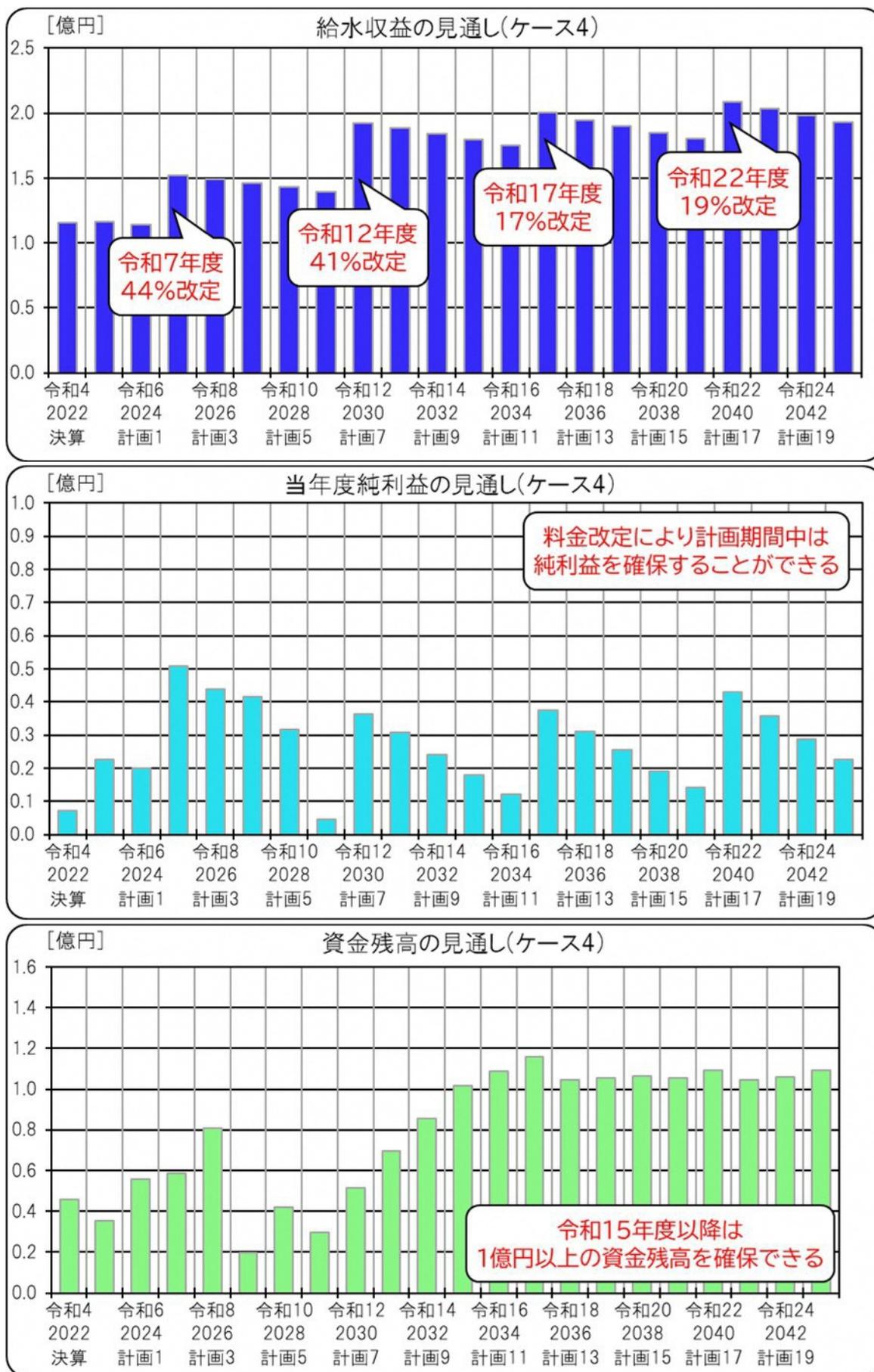


図 4-7. ケース 4 の財政収支試算 (1)

第4章 投資・財政計画



図 4-8. ケース 4 の財政収支試算 (2)

ケース 4 の試算結果では、ケース 2、ケース 3 より 1 回の料金改定幅を抑えて料金改定を行い、水道事業経営を継続できる見通しとなりました。

⑤ ケース 5：5 年間隔で料金改定を見込んだ財政収支の見通し(基準内繰入)

ケース 5 では、ケース 4 を踏まえて、5 年間隔での料金改定と基準外繰入金に加え、基準内繰入金も試算に見込み、試算結果は以下の図のとおりです。

表 4-11. ケース 5 の試算条件

試算条件	料金改定	令和 7(2025)年度から 5 年間隔で 4 回
	基準外繰入	令和 11(2029)年度まで見込む
	基準内繰入(高料金対策)	令和 15(2033)年度から見込む
	資金残高	令和 15(2033)年度以降は 1 億円以上を確保

ケース 4 と比較して、高料金対策の基準内繰入を見込むことにより、必要な料金改定率は下がり、令和 7(2025)年度に 44%、令和 12(2030)年度に 33%、令和 17(2035)年度に 9%、令和 22(2040)年度に 8% とすることで計画期間中の純利益を確保できるようになります。

資金残高および企業債未償還残高については、ケース 4 と同様の推移となり、企業債の未償還残高は令和 10(2028)年度以降は微増する見通しとなります。

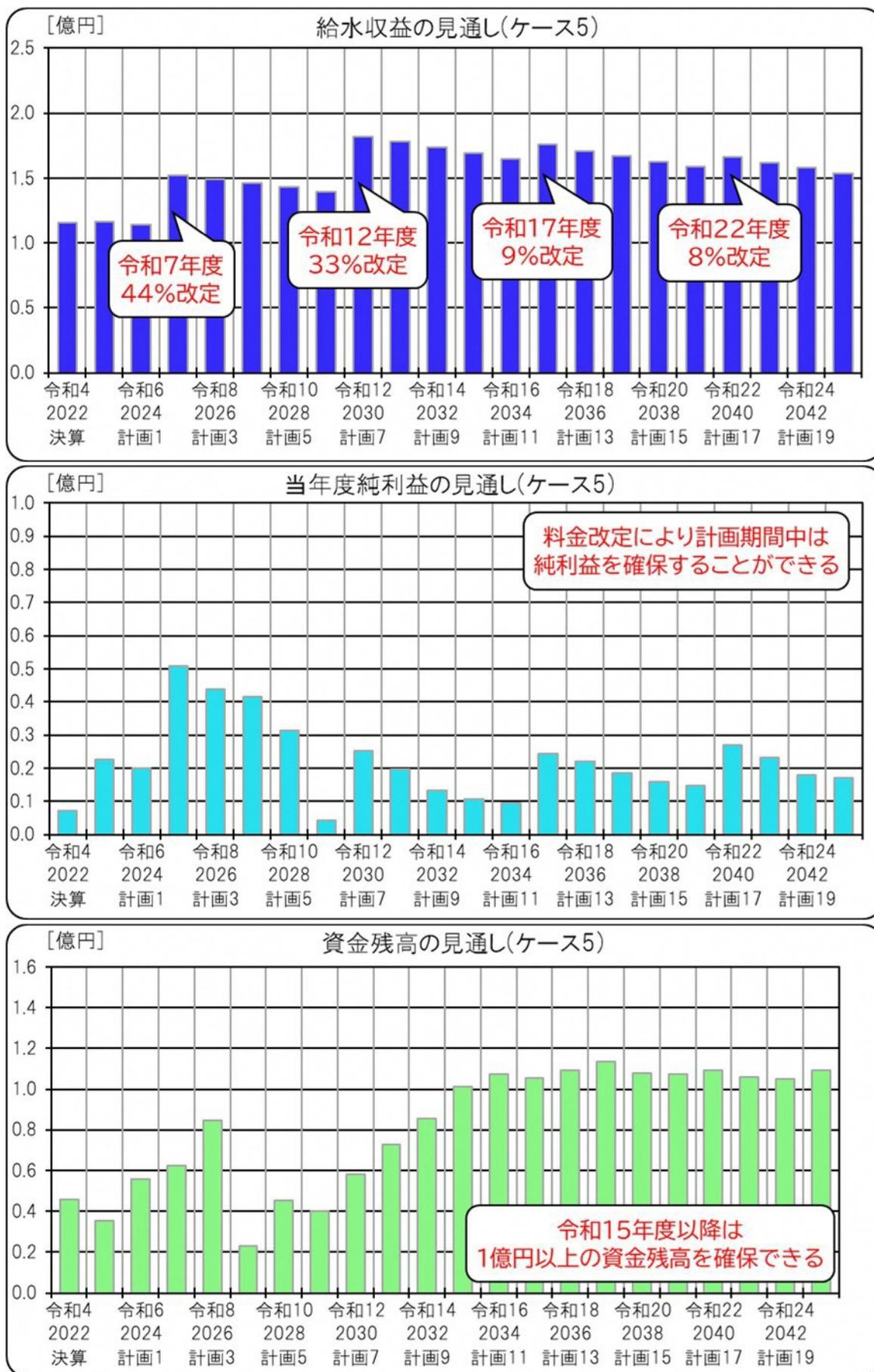


図 4-9. ケース 5 の財政収支試算 (1)

第4章 投資・財政計画

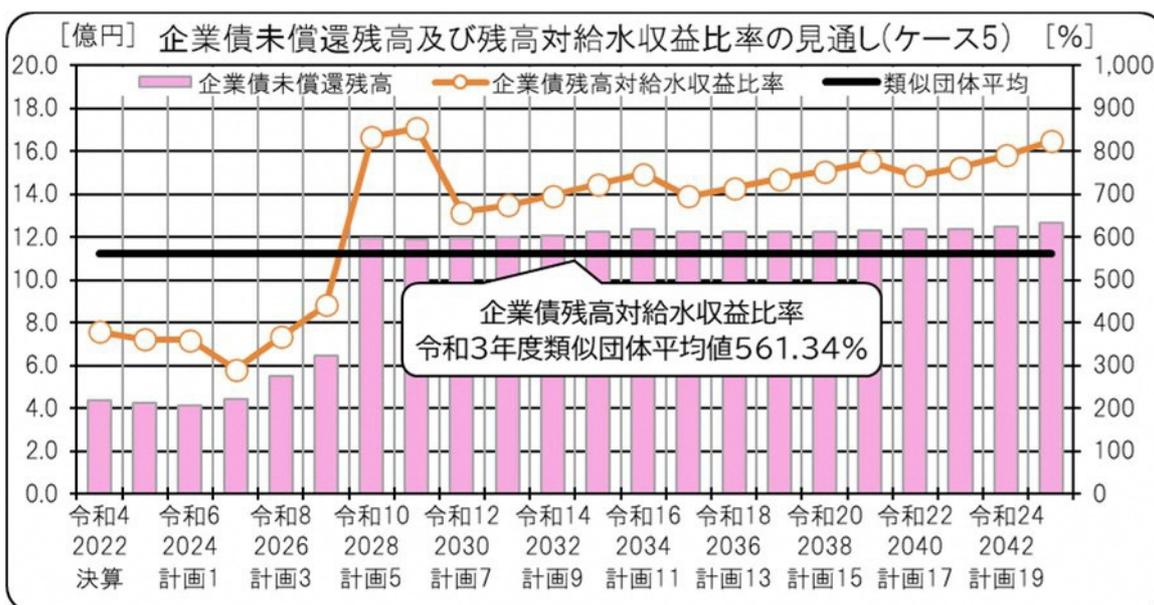


図 4-10. ケース 5 の財政収支試算 (2)

ケース5の試算結果では、以下のように基準内繰入を見込むことで、ケース4より料金改定幅を抑えて料金改定を行い、水道事業経営を継続できる見通しとなりました。

表 4-12. 基準内繰入金 (高料金対策)

	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和13 2031	令和14 2032	令和15 2033
資本費 [円/m ³]	81.15	82.55	89.75	90.54	102.84	142.96	147.90	153.69	161.13	168.09
供給単価 [円/m ³]	153.75	221.40	221.40	221.40	221.40	221.40	294.46	294.46	294.46	294.46
給水原価 [円/m ³]	188.46	177.23	186.56	189.35	204.13	246.67	254.14	262.27	272.58	282.38
繰入対象										対象
基準内繰入金 [千円]										3,441

	令和16 2034	令和17 2035	令和18 2036	令和19 2037	令和20 2038	令和21 2039	令和22 2040	令和23 2041	令和24 2042	令和25 2043
資本費 [円/m ³]	174.66	177.94	184.60	190.74	198.27	203.18	206.33	214.98	223.75	230.52
供給単価 [円/m ³]	294.46	320.96	320.96	320.96	320.96	320.96	346.64	346.64	346.64	346.64
給水原価 [円/m ³]	291.93	298.03	308.09	317.47	328.49	336.70	343.98	356.35	369.14	379.82
繰入対象	対象									
基準内繰入金 [千円]	7,728	11,539	14,936	16,405	19,506	22,213	25,452	27,283	27,976	31,317

「令和5年度の地方公営企業繰出金について」より、上水道の高料金対策の繰出し・前年度末時点で経営戦略を策定しており、前々年度において以下の条件を満たした水道事業が高料金対策の繰出しの対象となり、繰出しの基準額は以下の式から算定した金額となる。

- ①資本費 148 円/m³ 以上 ②供給単価 181 円/m³ 以上 ③給水原価 244 円/m³ 以上

$$\text{繰出し基準額} = (\text{前々年度資本費} - 148 \text{ 円/m}^3) \times \text{前々年度年間有収水量}$$

$$\text{※資本費} = (\text{減価償却費} + \text{支払利息} - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間有収水量}$$

ケース5では、ケース4と比較して、企業債残高対給水収益比率が類似団体平均値と乖離し、高くなる見通しとなりますが、これは基準内繰入金を見込んでいるため、必要な給水収益が少なくなったことによるものです。

また、企業債未償還残高は大幅に増加した後はほぼ横ばいで推移しており、将来世代への負担を一度急激に増すこととなりますが、それ以上の負担増加は概ね抑えられる見通しとなります。

これらのことから、本町水道事業の財政収支の見通しとしてはケース5を採用するものとし、今後は、ケース5の財政収支見通しを踏まえて、水道料金改定を含めた必要な資金を確保するための方策を十分に検討し、健全な財政状況の維持に努めていきます。

次ページ以降に、ケース5の財政収支見通しの詳細を載せています。

第4章 投資・財政計画

(3) 財政収支見通しの詳細

① 収益的収支 (単位：円)

年 度	令和4年度 2022年度 実績	令和5年度 2023年度 予算	令和6年度 2024年度 計画1	令和7年度 2025年度 計画2	令和8年度 2026年度 計画3	令和9年度 2027年度 計画4	令和10年度 2028年度 計画5	令和11年度 2029年度 計画6	令和12年度 2030年度 計画7	令和13年度 2031年度 計画8
水道事業収益	157,503,183	169,426,956	165,447,232	187,066,894	185,269,056	183,952,342	181,357,800	179,383,460	201,520,385	197,925,287
営業収益	116,297,464	117,095,093	114,812,367	152,783,584	149,553,444	146,804,425	143,254,846	140,024,767	181,835,105	178,239,502
給水収益	116,036,932	116,737,273	114,410,910	152,490,357	149,257,917	146,506,579	142,954,659	139,722,219	181,530,173	177,932,166
受託工事収益		40,910	40,910							
その他の営業収益	260,532	316,910	360,547	293,227	295,527	297,846	300,187	302,548	304,932	307,336
営業外収益	41,205,719	46,861,863	50,634,865	34,283,310	35,715,612	37,147,917	38,102,954	39,358,693	19,685,280	19,685,785
受取利息	400	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
他会計補助金	28,751,000	34,410,000	38,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000		
長期前受金戻入	12,399,798	12,397,000	12,580,000	14,228,629	15,660,447	17,092,265	18,046,810	19,302,053	19,628,139	19,628,139
その他営業外収益	54,521	53,863	53,865	53,681	54,165	54,652	55,144	55,640	56,141	56,646
特別収益		5,470,000								
水道事業費用	150,216,199	146,723,691	145,407,857	136,294,120	141,430,382	142,393,180	149,849,389	174,971,052	176,300,478	178,106,807
営業費用	140,241,429	136,338,691	137,702,857	129,871,888	134,676,915	134,034,207	139,880,560	156,249,993	157,555,820	159,279,018
原水配水及び浄水給水費	52,377,794	41,651,589	42,261,663	40,677,045	40,615,379	40,613,409	40,500,318	40,427,583	40,348,063	40,334,707
動力費	19,466,590	17,818,182	18,636,364	17,284,128	17,069,952	16,905,926	16,644,392	16,416,266	16,180,788	16,000,997
修繕費	1,277,480	1,818,182	3,181,819	1,638,097	1,652,840	1,667,716	1,682,725	1,697,869	1,713,150	1,728,569
材料費	74,458	270,000	170,000	118,811	119,881	120,960	122,048	123,147	124,255	125,373
その他経費	31,559,266	21,745,225	20,273,480	21,636,009	21,772,706	21,918,807	22,051,153	22,190,301	22,329,870	22,479,768
総係費	23,034,480	24,262,374	32,182,194	23,704,097	23,823,473	23,943,541	24,064,313	24,185,784	24,307,966	24,430,863
基本給	8,261,100	8,704,000	8,876,000	8,777,267	8,814,132	8,851,151	8,888,326	8,925,657	8,963,145	9,000,790
その他人件費	9,397,648	9,971,000	9,050,000	10,054,932	10,097,164	10,139,571	10,182,159	10,224,922	10,267,867	10,310,992
修繕費	95,180	158,182	181,819	85,324	86,092	86,866	87,648	88,437	89,233	90,036
その他経費	5,280,552	5,429,192	14,074,375	4,786,574	4,826,085	4,865,953	4,906,180	4,946,768	4,987,721	5,029,045
減価償却費	63,771,455	62,521,000	62,079,000	64,675,800	69,420,826	68,657,709	74,494,049	90,812,393	92,073,183	93,684,445
有形固定資産減価償却費	63,771,455	62,521,000	62,079,000	64,675,800	69,420,826	68,657,709	74,494,049	90,812,393	92,073,183	93,684,445
資産減耗費	861,320	7,608,728	851,000	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426
固定資産除却費	861,320	7,608,728	851,000	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426
その他営業費用	196,380	295,000	329,000	254,520	256,811	259,122	261,454	263,807	266,182	268,577
営業外費用	9,974,770	8,856,000	7,705,000	6,422,232	6,753,467	8,358,973	9,968,829	18,721,059	18,744,658	18,827,789
支払利息	9,764,257	8,845,000	7,694,000	6,411,033	6,742,168	8,347,572	9,957,325	18,709,452	18,732,946	18,815,972
その他営業外費用	210,513	11,000	11,000	11,199	11,299	11,401	11,504	11,607	11,712	11,817
特別損失		1,529,000								
過年度損益修正損										
予備費										
当年度純利益	7,286,984	22,703,265	20,039,375	50,772,774	43,838,674	41,559,162	31,508,411	4,412,408	25,219,907	19,818,480

第4章 投資・財政計画

令和14年度 2032年度 計画9	令和15年度 2033年度 計画10	令和16年度 2034年度 計画11	令和17年度 2035年度 計画12	令和18年度 2036年度 計画13	令和19年度 2037年度 計画14	令和20年度 2038年度 計画15	令和21年度 2039年度 計画16	令和22年度 2040年度 計画17	令和23年度 2041年度 計画18	令和24年度 2042年度 計画19	令和25年度 2043年度 計画20
192,904,054	191,588,969	191,766,017	205,374,423	202,502,590	198,349,001	195,845,923	194,244,950	204,574,862	202,629,549	199,189,412	199,158,369
173,671,614	169,482,423	165,293,255	176,171,796	171,359,270	167,144,393	162,812,387	159,031,173	166,581,983	162,409,333	158,110,185	154,231,534
173,361,852	169,170,214	164,978,576	175,854,625	171,039,584	166,822,169	162,487,604	158,703,807	166,252,010	162,076,731	157,774,929	153,893,601
309,762	312,209	314,679	317,171	319,686	322,224	324,783	327,366	329,973	332,602	335,256	337,933
19,232,440	22,106,546	26,472,762	29,202,627	31,143,320	31,204,608	33,033,536	35,213,777	37,992,879	40,220,216	41,079,227	44,926,835
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	3,440,910	7,728,404	11,539,380	14,935,731	16,404,610	19,505,798	22,213,048	25,451,955	27,283,381	27,976,149	31,317,096
19,174,284	18,606,966	18,685,169	17,603,534	16,147,347	14,739,223	13,466,425	12,938,873	12,478,521	12,873,879	13,039,565	13,545,663
57,156	57,670	58,189	58,713	59,242	59,775	60,313	60,856	61,403	61,956	62,513	63,076
179,654,288	180,835,854	182,244,325	180,896,685	180,328,961	179,747,024	179,764,972	179,425,482	177,454,416	179,492,833	181,054,069	182,170,533
160,681,886	161,615,431	162,684,292	161,131,129	160,738,307	160,177,386	160,125,386	159,811,941	157,721,740	159,724,959	161,254,245	162,199,416
40,219,521	40,137,324	40,050,388	40,018,318	39,896,735	39,830,477	39,750,364	39,720,306	39,583,260	39,534,997	39,472,882	39,445,904
15,731,675	15,489,340	15,241,368	15,039,264	14,758,217	14,523,410	14,275,030	14,068,301	13,767,470	13,541,738	13,302,377	13,091,715
1,744,126	1,759,823	1,775,661	1,791,642	1,807,767	1,824,037	1,840,453	1,857,017	1,873,731	1,890,594	1,907,609	1,924,778
126,502	127,640	128,789	129,948	131,118	132,298	133,488	134,690	135,902	137,125	138,359	139,604
22,617,218	22,760,521	22,904,570	23,057,464	23,199,633	23,350,732	23,501,393	23,660,298	23,806,157	23,965,540	24,124,537	24,289,807
24,554,474	24,678,814	24,803,877	24,929,675	25,056,213	25,183,489	25,311,519	25,440,298	25,569,838	25,700,138	25,831,208	25,963,051
9,038,593	9,076,555	9,114,677	9,152,958	9,191,401	9,230,005	9,268,771	9,307,700	9,346,792	9,386,048	9,425,470	9,465,057
10,354,298	10,397,786	10,441,457	10,485,310	10,529,349	10,573,572	10,617,982	10,662,577	10,707,362	10,752,331	10,797,490	10,842,841
90,846	91,664	92,489	93,321	94,161	95,009	95,864	96,727	97,597	98,476	99,362	100,256
5,070,737	5,112,809	5,155,254	5,198,086	5,241,302	5,284,903	5,328,902	5,373,294	5,418,087	5,463,283	5,508,886	5,554,897
95,076,470	95,965,434	96,993,707	95,344,333	94,944,050	94,319,583	94,217,116	93,802,376	91,717,084	93,635,646	95,093,333	95,930,972
95,076,470	95,965,434	96,993,707	95,344,333	94,944,050	94,319,583	94,217,116	93,802,376	91,717,084	93,635,646	95,093,333	95,930,972
560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426
560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426	560,426
270,995	273,433	275,894	278,377	280,883	283,411	285,961	288,535	291,132	293,752	296,396	299,063
18,972,402	19,220,423	19,560,033	19,765,556	19,590,654	19,569,638	19,639,586	19,613,541	19,732,676	19,767,874	19,799,824	19,971,117
18,960,478	19,208,392	19,547,893	19,753,307	19,578,295	19,557,168	19,627,004	19,600,846	19,719,866	19,754,949	19,786,782	19,957,958
11,924	12,031	12,140	12,249	12,359	12,470	12,582	12,695	12,810	12,925	13,042	13,159
13,249,766	10,753,115	9,521,692	24,477,738	22,173,629	18,601,977	16,080,951	14,819,468	27,120,446	23,136,716	18,135,343	16,987,836

第4章 投資・財政計画

②資本的収支 (単位：円)

年 度	令和4年度 2022年度 実績	令和5年度 2023年度 予算	令和6年度 2024年度 計画1	令和7年度 2025年度 計画2	令和8年度 2026年度 計画3	令和9年度 2027年度 計画4	令和10年度 2028年度 計画5	令和11年度 2029年度 計画6	令和12年度 2030年度 計画7	令和13年度 2031年度 計画8
資本的収入	20,875,000	37,290,000	43,300,000	165,300,000	199,300,000	178,300,000	659,300,000	72,300,000	74,300,000	77,300,000
企業債	20,600,000			79,000,000	156,000,000	156,000,000	604,000,000	72,000,000	74,000,000	77,000,000
(うち資本平準化債)										
他会計負担金		3,990,000	5,543,000							
他会計借入金		33,000,000	37,457,000							
国(都道府県)補助金				43,000,000	43,000,000	22,000,000	55,000,000			
その他	275,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
資本的支出	91,645,163	124,068,000	93,932,000	260,518,129	275,566,484	333,579,725	725,975,577	154,198,197	154,660,844	157,453,641
建設改良費	38,094,470	73,930,000	45,482,000	213,663,000	225,047,000	276,835,000	667,193,000	80,905,000	83,026,000	85,204,000
うち職員給与費										
企業債償還金	53,550,693	50,138,000	48,450,000	46,855,129	50,519,484	56,744,725	58,782,577	73,293,197	71,634,844	72,249,641
資本的収支不足額	70,770,163	90,778,000	50,632,000	95,218,129	76,266,484	155,279,725	66,675,577	81,898,197	80,360,844	80,153,641
補填財源 計	70,770,163	90,778,000	50,632,000	95,218,129	76,266,484	155,279,725	66,675,577	81,898,197	80,360,844	80,153,641
損益勘定留保資金	45,505,796	57,982,728	38,422,910	63,473,207	54,577,616	52,384,992	11,048,941	74,570,470	72,840,299	72,435,096
利益剰余金処分額		26,001,272	8,300,000	16,257,377	5,166,414	79,755,188				
繰越工事資金										
その他	25,264,367	6,794,000	3,909,090	15,487,545	16,522,454	23,139,545	55,626,636	7,327,727	7,520,545	7,718,545
補填財源不足額										
他会計借入金残高										
企業債残高	439,081,790	421,943,790	410,950,790	443,095,661	548,576,177	647,831,452	1,193,048,875	1,191,755,678	1,194,120,834	1,198,871,193
○他会計繰入金										
	令和4年度 2022年度 実績	令和5年度 2023年度 予算	令和6年度 2024年度 計画1	令和7年度 2025年度 計画2	令和8年度 2026年度 計画3	令和9年度 2027年度 計画4	令和10年度 2028年度 計画5	令和11年度 2029年度 計画6	令和12年度 2030年度 計画7	令和13年度 2031年度 計画8
収益的収支区分	28,751,000	34,410,000	38,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000		
うち基準内繰入金	16,885,000	7,373,000	82,000							
うち基準外繰入金	11,866,000	27,037,000	37,918,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000		
資本的収支区分										
うち基準内繰入金										
うち基準外繰入金										

第4章 投資・財政計画

令和14年度 2032年度 計画9	令和15年度 2033年度 計画10	令和16年度 2034年度 計画11	令和17年度 2035年度 計画12	令和18年度 2036年度 計画13	令和19年度 2037年度 計画14	令和20年度 2038年度 計画15	令和21年度 2039年度 計画16	令和22年度 2040年度 計画17	令和23年度 2041年度 計画18	令和24年度 2042年度 計画19	令和25年度 2043年度 計画20
78,300,000	80,300,000	66,300,000	35,300,000	43,300,000	49,300,000	45,300,000	56,300,000	53,300,000	55,300,000	66,300,000	78,300,000
78,000,000	80,000,000	66,000,000	35,000,000	43,000,000	49,000,000	45,000,000	56,000,000	53,000,000	55,000,000	66,000,000	78,000,000
300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
155,616,807	153,548,257	148,801,997	140,006,689	141,325,556	144,164,233	148,774,754	153,382,345	158,379,310	163,405,512	168,592,432	174,183,559
87,440,000	89,733,000	92,088,000	94,505,000	96,984,000	99,529,000	102,140,000	104,821,000	107,572,000	110,395,000	113,291,000	116,266,000
68,176,807	63,815,257	56,713,997	45,501,689	44,341,556	44,635,233	46,634,754	48,561,345	50,807,310	53,010,512	55,301,432	57,917,559
77,316,807	73,248,257	82,501,997	104,706,689	98,025,556	94,864,233	103,474,754	97,082,345	105,079,310	108,105,512	102,292,432	95,883,559
77,316,807	73,248,257	82,501,997	104,706,689	98,025,556	94,864,233	103,474,754	97,082,345	105,079,310	108,105,512	102,292,432	95,883,559
69,394,989	65,117,985	74,157,634	96,142,599	89,236,102	85,843,415	94,216,573	87,580,436	95,327,310	87,577,015	82,910,590	83,244,798
									10,519,861	9,109,933	2,096,398
7,921,818	8,130,272	8,344,363	8,564,090	8,789,454	9,020,818	9,258,181	9,501,909	9,752,000	10,008,636	10,271,909	10,542,363
1,208,694,386	1,224,879,129	1,234,165,132	1,223,663,443	1,222,322,943	1,226,687,710	1,225,052,956	1,232,491,611	1,234,684,301	1,236,673,789	1,247,372,357	1,267,454,798

令和14年度 2032年度 計画9	令和15年度 2033年度 計画10	令和16年度 2034年度 計画11	令和17年度 2035年度 計画12	令和18年度 2036年度 計画13	令和19年度 2037年度 計画14	令和20年度 2038年度 計画15	令和21年度 2039年度 計画16	令和22年度 2040年度 計画17	令和23年度 2041年度 計画18	令和24年度 2042年度 計画19	令和25年度 2043年度 計画20
	3,440,910	7,728,404	11,539,380	14,935,731	16,404,610	19,505,798	22,213,048	25,451,955	27,283,381	27,976,149	31,317,096
	3,440,910	7,728,404	11,539,380	14,935,731	16,404,610	19,505,798	22,213,048	25,451,955	27,283,381	27,976,149	31,317,096

第5章 計画のフォローアップ

5-1. 今後検討を要する事項

(1) 投資についての検討状況等

① 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）

官民が連携して公共サービスの提供を行う PPP・PFI の導入などにつきましては、近隣の水道事業体の動向を注視し、検討を行ってまいります。

② 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）

現在進めている伏倉配水池の更新では、既設の伏倉配水池、江奈配水池の機能を1つの配水池に集約するものとして設計を進めています。

そのほかの施設につきましては、現状では具体的な統廃合の計画はありませんが、今後の水需要の動向を踏まえながら、施設規模の適正化について検討を行ってまいります。

また、有収水量 1 m³ 当たりにかかる給水費用である給水原価は今後大幅に高騰する見通しであることから、今後の水需要の動向を踏まえ、給水費用の縮減に向けた適正かつ効率的な給水方法への切替について検討してまいります。

③ 施設・設備の合理化（スペックダウン）

現状では具体的な計画はありませんが、水需要の動向を踏まえながら、施設規模や管路の口径・配置の合理化について検討してまいります。

④ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

中長期的な更新需要の推計を元に、資金残高、財政収支等を考慮して、事業量の平準化を図ります。

⑤ 広域化

本町は賀茂地域広域連携会議に参加しており、これまでに近隣事業体と共同して水道事業財務会計システムの共同発注によるクラウド化を行いました。

この取組を踏まえ、水道事業運営費用縮減につながる共同化の取組について今後も検討してまいります。

(2) 財源についての検討状況等

①水道料金

本経営戦略における財政計画では、水道事業を安定して運営していくために、料金改定を見込んでいます。今後は、本経営戦略を元に、具体的な水道料金改定について検討を行っていきます。

②国庫補助金

国庫補助金については、財政計画において伏倉配水池更新に対する補助金を見込んでいます。その他の工事については現状では国庫補助金を見込んでいませんが、国庫補助金が利用可能なものについては利用していくものとし、工事実施に際しては国庫補助金の利用可否について検討します。

③企業債

企業債については、今後の更新工事に対して見込むものとしていますが、その借入額については、実際の更新工事の金額に合わせて精査し、将来世代への負担をできる限り抑えていきます。

④繰入金

一般会計からの繰入金については、基準外繰入と、高料金対策の基準内繰入を見込むものとししました。

これらの繰入金については、本町の財政係との協議が必要になることから、必要に応じて財政係との協議を行っていきます。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

①委託料

委託料については、日常的な業務に関わる委託料と、更新工事に関わる委託料を今後の物価上昇を考慮して見込んでいます。今後は、業務の効率化を考慮して、委託業務の見直しを図っていきます。

②職員給与費

職員給与費は、人員構成を現状と同様とし、人件費上昇を考慮して見込んでいます。今後は、更新工事量が現状よりも多くなる見通しであることから、適切な人員配置について検討を図ります。

5-2.経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

経営戦略は、策定から概ね3年から5年の間隔で見直しを図るものとされており、本経営戦略では、既存の経営戦略の策定から5年が経過することから、既存経営戦略の改定を行いました。

今後も、概ね3年から5年の間隔で経営戦略を見直し、PDCAサイクルを回すことで、計画の実現に向けて検証を行っていきます。

下記のPDCAサイクルに従って、進捗状況とその効果について評価し、必要に応じて施策及び事業の見直しを図っていきます。

また、前章の今後検討予定の取組や、その他、水道事業に大きな影響を与える要因が生じた場合には、計画自体の見直しを図ります。



図 5-1. P D C A サイクル

松崎町水道事業経営戦略改定版

令和 6 (2024) 年度～令和 25 (2043) 年度

編集・発行 松崎町生活環境課

〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内 301-1
TEL 0558-42-3969(直) 0558-42-1111(代)
FAX 0558-42-3183
E-mail kankyou@town.matsuzaki.lg.jp